

(様式第 4 号)

第 7 回上田左岸地域協議会 会議概要

1 審 議 会 名	上田左岸地域協議会
2 日 時	令和 6 年 11 月 14 日 午前 10 時 00 分から
3 会 場	城南公民館 大ホール
4 出 席 者	赤堀委員、稲垣委員、王鷲委員、田中委員、西入委員、羽田委員、星委員、松田委員、 宮坂委員、宮崎委員、宮澤委員、安江委員、山岸委員、和田委員
5 市側出席者	【 事 務 局 】堀内市民参加・協働推進課長、山崎塩田地域自治センター長、馬 場川西地域自治センター長、滝沢城南地域振興政策幹、大森川西地域振興政策幹、平田 地域内分権推進担当係長、竹花地域内分権推進担当係長、滝沢地域内分権推進担当主査、 城下地域内分権推進担当主査、清水地域内分権推進担当主任、桐山地域内分権推進担当 主任 政策企画課：上原政策企画担当係長
6 公開・非公開	☒ 公 開 ・ ☐ 一部公開 ・ ☐ 非公開
7 傍 聴 者	0 人 記者 0 人
8 会議概要作成年月日	令和 6 年 11 月 20 日

協 議 事 項 等
1 開会
2 会長あいさつ
3 協議事項 (1) 第三次上田市総合計画策定の諮問について (政策企画担当係長)本日、諮問書と「地域まちづくり方針」に対する意見提出用紙をお配りした。 上田市では、市政の最上位計画に位置付けられ、令和 8 年度から 10 年間のまちづくりの方向性を定める「第 三次上田市総合計画」の策定に取り組んでいる。これに合わせて、同期間における地域ごとの特色や個性を 生かした持続可能なまちづくりの方向性を示すための「地域まちづくり方針」を策定することとしている。 左岸地域の地域まちづくり方針についてご意見を賜りたく諮問させていただく。 答申の期限は 1 月の地域協議会予定日である 1 月 16 日とさせていただいた。政策企画部政策企画課と、市 民まちづくり推進部市民参加・協働推進課が担当部課として作業を進める。 地域まちづくり方針は、地域の個性や特色に応じて将来に持続可能なまちづくりを行うために、それぞ れの地域のまちづくりの方向性を示すもの。地域の区分としては、地域協議会の数に合わせ、右岸地域・左岸 地域・丸子地域・真田地域・武石地域の 5 地域に分けて作成を考えている。 地域の特性として、国道 143 号・幹線道路・別所線が通っている、スポーツや温泉などの資源に恵まれた 地域であることを記載している。発展の方向性として、これらの豊かな自然や農地を守りながら住環境の整 備と、都市空間づくりを進める。史跡や文化財の保全にも力を入れていく。長野大学と連携し、産学官連携 を進めていく。健康で文化的な生活や次世代の健全育成に積極的に取り組んでいくことを定めている。 地域のまちづくりの方針として、地域内で活動している住民自治組織の活動内容等について記載している。 市民参加・協働推進課で住民自治組織の意見を伺いながら作成したものになっている。 かなり網羅されていると思うが、地域協議会の皆さんの視点からもご確認いただき、ご意見があれば、本 日お配りした意見提出用紙に記入し、次回 12 月の地域協議会にて提出いただきたい。

(委員)「地域の課題」、「まちづくりのテーマ・ビジョン」、「主な取組分野」とあるが、課題と取り組むべき分野は連動しているか。

(政策企画担当係長)課題だけではなく、「特色を活かしたまちづくり」を考えており、左岸地域の課題としては空き家の発生、農地・宅地の混在、担い手の減少を記載しているが、それ以外の多くは塩田地域等の魅力的な部分を記載させていただいた。課題を挙げて、それを改善する方法もあるが、魅力を活かして今後 10 年間、地域の皆さんでどんなまちづくりをしていこうか、大きな方向性を定めるもののご理解いただきたい。

(委員)143 号線の青木村から松本市に抜けるトンネルの状況はどうか。場合によっては盛り込むことも必要かと考える。

(政策企画担当係長)担当部署ではないので、細かい進捗までは把握していないが、ルートを選定中のため開通までは 10 年では開通しない状況と捉えている。

(会長)今後 10 年間でこの地域がどうなったらいいか、方向性を意見として出していただきたい。提出された意見は来月の協議会でまとめるということか。

(市民参加・協働推進課長)これまで総合計画の見直しや確認作業は、9 つの地域協議会がそれぞれ自分の地域だけを担当すればよかった。地域協議会が再編され、総合計画の諮問期間も 3 ヶ月と限られている。

今回はご自身の地域について、特に関心を抱いていただいて意見を出していただきたい。出された意見を議論しながら、1 月の協議会前には、事前に最終案を郵送して、1 月の正案としたい。

(会長)それぞれ委員さんから出された意見を 12 月と 1 月で協議し、1 月中に正案として答申という形にしたい。

(委員)次回の協議会までに意見を提出し、まとめたものを協議となると、1 月に答申では時間がないのではないか。

(地域内分権推進担当係長)当初は 12 月協議会に意見書を提出していただき意見を交えて、事務局で最終案に反映したものを事前にお送りして 1 月協議会で最終確認、と考えていたが、「時間がない」というご意見をいただいた。12 月の協議会で修正案を協議したい、ということであれば、協議会の一週間前までに意見書を出していただき、修正案を 12 月にお示しすることも可能。皆さんのやりやすい方法を検討いただきたい。

(会長)個人的には、12 月協議会にて委員それぞれが発表するには時間が足りない、という気持ちもある。議論の時間を取るとなれば、事前に意見を出していただき、まとめたものを次回、議論し合う方が効率的かと思う。

(市民参加・協働推進課長)一週間前を期限に意見書を出していただき、次回まとめたものをお示ししたい。

(会長)メールでの提出も可能か。

(市民参加・協働推進課長) メールでも可能。項目が合っていればフォームは自由。

(会長) 提出期限を決めていただきたい

(市民参加・協働推進課長) 次回協議会が 12 月 19 日なので、前週の 13 日までに投函をいただきたい。または各地域の公民館にお届けいただいても構わない。

(政策企画担当係長) 「第 4 部 地域の特性と発展の方向性」、「地域まちづくり方針案」の 2 種類の資料をお配りしている。第 4 部の方は現在の第二次総合計画に記載しているまちづくり方針になる。参考にして意見を出していただきたい。

(委員) 特に意見が無ければ、送らなくても良いか。

(政策企画担当係長) 構わない。

(委員) 第三次総合計画の内容を考える際に、これまでの取り組みの成果は、どのように確認すれば良いか。

(地域内分権推進担当係長) 総合計画の全 6 編の各取組項目を検証してきているが、資料は膨大な量となる。各地域の政策幹の方で審査した結果を受けて案を策定している。

こういう分野で取り組みが足りない、もっとこの分野を集中的に取り組んだ方が良いのではないかと、といった感覚的な部分でご意見いただきたい。成果のデータを提供することは問題ないが、かなり膨大な量となり、予め割愛させていただいたことをご理解いただきたい。

(2) 自治会・住民自治組織に関するアンケートについて

(市民参加・協働推進課長) 前回の協議会と右岸地域協議会の意見を踏まえ、修正した市民の皆様向けのアンケート案をお配りした。市民の皆様の他に、住民自治組織と自治会役員向けのアンケートもお配りした。それぞれお伺いして、今後の地域協議会と住民自治組織の懇談の場における資料として用いていきたい。

(以下、アンケートの修正及び提出期限について確認。修正期限は 12 月 13 日までとし、意見等なければ校了とみなし、アンケート用紙及び返信用封筒を 12 月協議会にて委員各位へお渡しする(塩田地域を除く)。)

(3) その他

(地域内分権推進担当係長) 総合計画の関係で、委員の皆さんにご承知おきいただきたいことがある。第三次上田市総合計画の策定は 29 名の総合計画審議会の委員さんで取組んでおり、明日も開催が予定されている。当協議会の会長にも委員として携わっていただいている。審議のうち総合計画の施策として「自治基本条例に基づくまちづくりの推進」という大きなテーマの部分を策定している。

第二次上田市総合計画審議会の委員は 60 名だったが、今回は約半数の 29 名。意見が不足する分野について、各計画の施策に係る担当課が所管する審議会等からご意見をいただくことになった。地域協議会の関係は会長に出席いただいているが、分野別意見聴取については、5 地域協議会の正副会長にご意見をいただいているかどうか、と提案いただいた。人数は 12 人となる。分野別意見聴取にて「自治基本条例に基づくまち

づくりの推進」の全体像についてご意見をいただきたい。委員の皆さんにはこういうことを進めている、とご承知おきいただきたい。正副会長へのご依頼については、この会議が終わった後、改めて行いたい。

(会長)正副会長の場で審議してはどうか、ということであった。左岸地域協議会から声があったということで、提案するということか。

(地域内分権推進担当係長)現状の課題、施策の方向性など資料をご覧ください、正副会長から意見をいただいて内容を修正したものを総合計画審議会に挙げていく形で考えている。地域協議会に対してフィードバックをすることはない。

(会長)正副会長会に一任いただくということで、他の地域協議会も了解されているということで良いか。

(地域内分権推進担当係長)5 地域協議会に同じお願いをして、了承の上で進めていきたいと考えている。

(市民参加・協働推進課長)その他、水道の市民説明会の日程について、今月の広報にも掲載されている。ご都合の付く範囲でご参加いただけるとありがたい。

4 事務連絡

次回 第8回開催予定

日時 12月19日(木) 午後1時30分から

場所 塩田公民館 大ホール

5 閉会